

平成 26 年度事業報告書

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

I. 経常増減の部

定款第 3 条に掲げる事業は、次の通り行った。

(1) 奨学金支出

① 高校生に対する奨学金の給与

12 生（24 生）継続者 61 名に対して 1 人月額 10,000 円を給付した。

13 生（25 生）継続者 54 名に対して 1 人月額 10,000 円を給付した。

14 生（26 生）新規採用者 71 名に対して 1 人月額 10,000 円を給付した。

（計 186 名、月総額 1,860 千円 総額 22,320 千円）

14 生（26 生）入学一時学生として 20 名に対して 1 人 50,000 円を給付した。

（計 20 名、年間総額 1,000 千円）

② 高専生に対する奨学金の給与

継続者 14 名のうち、5 年生 4 名、4 年生 5 名に 1 人月額 10,000 円、3 年生 2 名、2 年生 3 名、
新規採用者の 1 年生 4 名に対して 1 人月額 5,000 円を給付した。

（計 18 名、月総額 135 千円、年間総額 1,620 千円）